

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第39期) 至 平成20年3月31日

三協フロンテア株式会社

千葉県柏市新十余二5番地

(E04890)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態及び経営成績の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
(8) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	33
1. 財務諸表等	34
(1) 財務諸表	34
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月25日
【事業年度】	第39期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二5番地
【電話番号】	04（7133）6666（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	16,465,236	16,758,846	17,473,985	17,446,078	17,840,949
経常利益 (千円)	1,548,684	1,681,711	1,145,577	1,260,876	1,317,244
当期純利益 (千円)	769,126	906,537	484,180	668,158	547,869
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,545,450	1,545,450	1,545,450	1,545,450	1,545,450
発行済株式総数 (千株)	11,678	11,678	23,356	23,356	23,356
純資産額 (千円)	14,828,095	15,554,378	15,618,410	16,004,622	16,266,427
総資産額 (千円)	24,804,658	26,371,030	27,461,416	28,123,587	28,260,154
1株当たり純資産額 (円)	1,326.85	1,391.94	698.94	716.25	727.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (—)	25.00 (—)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)	12.50 (6.25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.81	81.12	21.67	29.90	24.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	21.59	29.84	—
自己資本比率 (%)	59.78	58.98	56.87	56.91	57.53
自己資本利益率 (%)	5.29	5.97	3.11	4.23	3.40
株価収益率 (倍)	7.86	10.05	28.61	13.88	11.46
配当性向 (%)	26.16	30.82	57.68	41.81	50.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,034,295	1,877,869	△2,685,318	892,897	84,792
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△428,500	△135,604	△392,366	△358,168	△1,045,345
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△470,218	△832,130	1,898,892	320,663	220,404
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	917,424	1,827,777	648,984	1,504,326	764,227
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	425 [204]	454 [179]	516 [209]	496 [171]	496 [157]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第36期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第37期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
6. 平成17年11月18日付けで、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

昭和44年12月	建設用設備器材の製造・販売を目的として、千葉県柏市十倉二水砂509-1（現 千葉県柏市新十倉二5）に三協フロンテア株式会社（資本金5百万円）を設立。
昭和45年4月	千葉県柏市本社工場（現 開発本部）を設置し、コンテナバスの製造・販売を開始。
昭和45年6月	東京都千代田区に東京支店を設置。
昭和46年6月	大阪府大阪市東区（現 中央区）に大阪支店を設置。
昭和46年12月	2段式立体駐車装置の製造・販売を開始。
昭和48年10月	ユニットハウス「コスモCT」の製造・販売を開始。
昭和52年5月	ユニットハウス「コスモCT」のレンタル業務を開始。
昭和55年4月	ユニットハウスの生産能力増強のため千葉県流山市に流山工場を新設、月産500棟体制を完成。
昭和55年7月	愛知県春日井市に名古屋出張所（現 名古屋支店・名古屋市中区）を設置。
昭和55年12月	関西地区の物流拠点として、兵庫県西宮市に西宮物流センター（現 三木物流センター・三木市）を新設。
昭和57年4月	神奈川県横浜市中区に横浜営業所（現 横浜支店）を設置。
昭和58年6月	宮城県仙台市に仙台営業所（現 仙台支店）を設置。
昭和59年12月	首都圏・関東地区の物流拠点として、茨城県岩井市（現 坂東市）に岩井物流センターを新設。
昭和61年10月	ユニットハウスの生産能力増強のため、茨城県岩井市（現 板東市）に岩井工場を新設、月産1,000棟体制を完成。
昭和62年6月	販売網の強化を図るため、千葉県千葉市（現 千葉支店）、兵庫県神戸市中央区、埼玉県浦和市（現 さいたま支店・さいたま市大宮区）に営業所を設置。
昭和63年6月	東北地区の物流拠点として、宮城県宮城郡利府町に利府物流センター（現在、仙台物流センターに統合）を新設。
昭和63年11月	中部・東海地区の物流拠点として愛知県小牧市に小牧物流センターを新設。
平成2年10月	ユニットハウス、立体駐車装置の生産能力増強及び営業の拡大を図るため、新潟県北蒲原郡聖籠町に新潟工場を設置。同所に新潟営業所（現 新潟市）を設置。
平成2年11月	福岡県福岡市中央区に福岡営業所（現 福岡支店・福岡市博多区）を設置。
平成3年4月	中国地区の物流拠点として、広島県佐伯郡（現 廿日市市）に広島物流センターを新設。
平成5年6月	ユニットハウス等の配送及び建方・解体工事を目的として、子会社 有限会社フロンテア流通（現 フロンテア流通株式会社）を設立。
平成5年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年9月	ユニットハウスの原材料等の製造・販売を目的として、中国広東省に関連会社 番禺三協豪施有限公司（現 子会社 広州番禺三協豪施有限公司）を設立。
平成7年11月	ユニットハウス、ユニットハウス特殊パネルの生産能力増強のために、兵庫県穴栗郡山崎町（現 穴栗市）に山崎工場を新設。
平成7年11月	東京都渋谷区に新宿営業所（現 東京支店に統合）を設置。
平成8年6月	ユニットハウス再生能力増強のために、福岡県八女郡広川町に久留米工場を新設。
平成9年5月	北海道札幌市中央区に札幌営業所（現 札幌支店）を設置。
平成9年7月	不動産売買の仲介及び土質改良プラントによる建設残土の加工を目的として、子会社 フロンテアガーデン株式会社（現 フロンテア環境システム株式会社）を設立。
平成9年11月	東北地区の物流拠点として、宮城県黒川郡大和町に仙台物流センターを新設。
平成11年9月	北海道地区の物流拠点として、北海道石狩市に石狩物流センターを新設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、三協フロンテア㈱（当社）と、子会社であるフロンテア流通㈱、広州番禺三協豪施有限公司、フロンテア環境システム㈱及び親会社である(有)和幸興産の4社で構成されております。

当社は、ユニットハウス及び立体駐車装置等の製造・販売・レンタルの事業を主に行っております。

子会社フロンテア流通㈱は、ユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事並びにユニットハウス等のレンタル・販売の事業を主に行っております。

子会社広州番禺三協豪施有限公司は、中国でユニットハウスの原材料の製造・販売の事業を行っております。

子会社フロンテア環境システム㈱は、土質改良プラントによる建設残土の加工及び建設機械（破砕機）の販売・レンタルの事業を行っております。

また、当社の親会社である(有)和幸興産は不動産賃貸業を営んでおり、当社グループとの事業上の取引関係はありません。

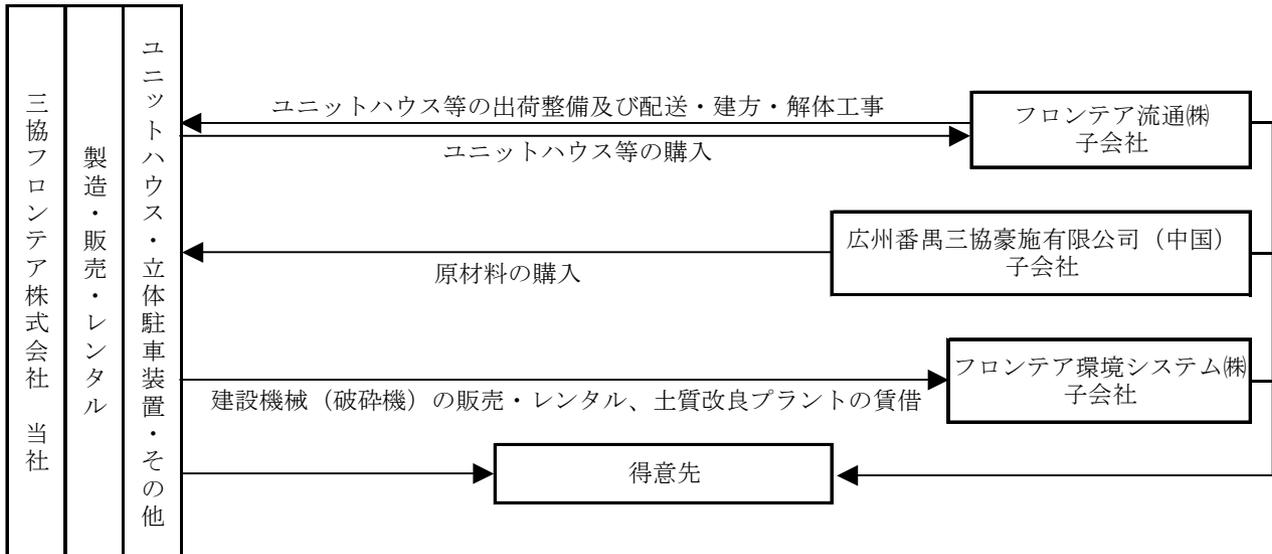
事業内容と当社及び子会社等の当該事業にかかる位置づけは、次のとおりであります。

事業部門別	事業内容	主要な会社
ユニットハウス事業部	ユニットハウス等の製造・販売・レンタル ユニットハウス等の出荷整備及び配送・建方・解体工事 トランクルーム（収納庫）を利用したレンタル	当社 フロンテア流通㈱ 広州番禺三協豪施有限公司
立体駐車装置事業部	立体駐車装置の製造・販売・レンタル	当社
その他	2×4工法住宅の製造・販売及び不動産売買の仲介 土質改良プラントによる建設残土の加工 建設機械（破砕機）の販売・レンタル	当社 フロンテア環境システム㈱

(注) 1. 子会社フロンテア環境システム㈱は、平成20年4月に当社グループ（当社及び当社の関係会社）の経営効率・安定化を目的に土質改良プラントによる建設残土の加工及び建設機械（破砕機）の販売・レンタルの事業の営業権を子会社フロンテア流通㈱に譲渡し事業活動を停止いたしました。

2. 子会社番禺三協豪施有限公司は、平成19年10月に広州番禺三協豪施有限公司に社名を変更しております。

〔事業系統図〕 以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

親会社である(有)和幸興産の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (関連当事者との取引)」に記載しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
496 (157)	39.7	9.1	4,807,113

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、上半期の成長を大きく押し上げた個人消費及び新興国向けの輸出はともに堅調に推移してまいりましたが、下半期は米国のサブプライムローン問題に端を発した、世界的金融市場の混乱による株式市場の大幅な下落、急激な円高、米国経済の減速、原油価格高騰による原材料価格高騰に伴う利益率悪化から企業収益は減少に転じ、設備投資も減速し、景気回復は年度末にかけて足踏み状態となりました。

この間、当社の主たる取引先である建設業界におきましては、平成19年6月20日改正建築基準法施行後、建築確認の厳格化により建築確認等の手続きが大幅に遅延し建設着工が激減し、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、ユニットハウス事業部におきましては、レンタル・販売ともに下半期は建築確認の厳格化による建築着工の遅れ等による影響を受け、総じて厳しい状況で推移いたしました。

ユニットハウスのレンタルにおきましては、平成19年7月16日に新潟県中越地方を襲った新潟県中越沖地震並びに能登半島地震により被災された方々向けの仮設住宅を受注したこともあり当事業年度レンタル料収入は12,745百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

ユニットハウスの販売におきましては、高品質・低価格の事務所用ユニットハウス（クイック・オフィス＝QUO（商品名））が改正建築基準法により下半期の受注に大きく影響を受けましたが、当事業年度製品売上高は4,794百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

この結果、ユニットハウス事業部の当事業年度売上高は17,540百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益2,713百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

立体駐車装置事業部におきましては、当事業年度売上高は300百万円（前年同期比16.3%減）、営業利益30百万円（前年同期比66.3%減）となりました。

なお、各事業部の営業利益算定については、全社共通の管理費用1,320百万円（前年同期比11.4%減）は配賦しておりません。

上記の結果、当事業年度売上高は17,840百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

また、利益面におきましては、不採算店舗の統廃合等による経費削減を推進、生産ラインの改善・物流システムの効率化に努めたことにより営業利益1,422百万円（前年同期比2.4%増）、経常利益1,317百万円（前年同期比4.5%増）の成績をあげることができました。

なお、平成24年3月末で適格退職年金制度が廃止されることを受け、退職給付制度の見直しを行い、企業型確定拠出年金に移行した結果、適格退職年金制度終了益74百万円を特別利益に計上する一方で、役員退職慰労金の過年度相当分120百万円、遊休資産（土地）の減損損失48百万円を特別損失に計上したことにより当期純利益は547百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

なお、記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ740百万円減少し、764百万円となりました。

これらの要因は、税引前当期純利益1,158百万円（前年同期比6.0%減）及び減価償却費により資金を獲得する一方で棚卸資産の増加、仕入債務の減少による資金の使用並びにセンター用地取得による支出、法人税、配当金の支払によるものであります。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は84百万円（前年同期は892百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は税引前当期純利益1,158百万円、減価償却費2,463百万円であり、主な減少要因は棚卸資産の増加2,486百万円、仕入債務の減少707百万円、法人税等の支払い549百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,045百万円（前年同期は358百万円の使用）となりました。

主な増加要因は土地等の売却による収入162百万円であり、主な減少要因はセンター用地の取得等による支出1,245百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は220百万円（前年同期は320百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は短期及び長期借入金の純増500百万円であり、減少要因は配当金の支払額279百万円であります。

2【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第39期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業部 (千円)	5,028,495	100.6
立体駐車装置事業部 (千円)	147,199	82.1
合計 (千円)	5,175,695	99.9

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル用資産増加実績

事業部門別	第39期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
ユニットハウス事業部 (ユニットハウス) (棟)	5,176	69.6

- (注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第39期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)	
ユニットハウス事業部	レンタル (千円)	12,745,761	103.6
	販売 (千円)	4,794,521	100.2
小計 (千円)	17,540,283	102.7	
立体駐車装置事業部	レンタル (千円)	3,858	77.6
	販売 (千円)	296,807	83.7
小計 (千円)	300,665	83.7	
合計 (千円)	17,840,949	102.3	

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

主要顧客 (総販売実績に対する割合が10%以上) に該当するものはありません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識、当面の対処すべき課題及び対処方法並びに具体的な取組状況等

ユニットハウス事業部

当社の主たる取引先である建設業界におきましては、改正建築基準法施行後、建築着工は激変し、堅調な企業収益の改善に支えられた民間設備投資におきましても米国の景気後退や円高の進展に伴う輸出の減速、原油価格高騰に伴う原材料高は後退局面入りすることが予想されます。また、地方自治体の土木工事を主体とした公共工事の削減は今後も継続されるものと思われ、建設市場全体の先行きは不透明感が増しております。

このような状況のもと、当社の主力事業であるユニットハウスのレンタル事業におきましては、こうした建設業界への依存が高いことから、一般消費者・事業主向けのトランクルームビジネスの拡大が課題となっておりますが、建設市場内のレンタルシェア拡大を引き続き注力するとともに、生産、物流コストのさらなる削減に努め、採算性の向上に努めてまいります。

建設受注は、大手ゼネコンに集まる傾向は今後も変わらず、建設現場向け仮設ハウスのレンタルも大手ゼネコンに集まる傾向は強く、仮設業者間の競争も激しく、特にレンタル受注単価は低水準で推移し今後も大幅な改善は見込めないと認識しております。一方で、大手ゼネコンは建設現場から出される建設廃材の削減に力を注いでいる現状から、建設現場向け仮設ハウスはプレハブから廃材発生量の少ない、現場施工の簡便なユニットハウスへの需要が増加してくると考えられます。

現在取り組んでいる、ユニットハウスの新たなレンタル需要先の開発である、トランクルーム（U-SPACE）ビジネスにつきましては、展示販売場（SPACE-NAVI）店舗と屋外型トランクルームを併設した店舗の新規出店を急ぎ併設店の相乗効果を狙い、新規顧客の獲得を目指してまいります。

また、グレードの高い屋内型トランクルーム（ユニットハウスによる建物を建設し、その中を間仕切って作られており、建物には防犯設備、空調設備、照明設備などを備わっているトランクルーム）により一層の差別化によるシェアアップを図ってまいります。

展示販売場（SPACE-NAVI）ビジネスにつきましては、建設現場向けユニットハウスのレンタルビジネスが堅調なため、中古ユニットハウスの供給を維持することが困難になったこともあり、高品質・低価格の事務所用ユニットハウス（クイック・オフィス＝QUO（商品名））を中心に展示販売する展示場とし、本建設の受注活動に注力いたします。また、展示場としての品揃えを強化し勉強室・倉庫等の販売の強化をおこないます。

立体駐車装置事業部

当社は、製造から販売・レンタル及び保守事業の体制を構築し立体駐車装置事業における全国的な販売体制を確立したことにより、自動車ディーラー等への受注に注力いたします。

生産部門

当グループのユニットハウスの原材料生産子会社である中国の現地法人「広州番禺三協豪施有限公司」にユニットハウス部材の一部を生産委託し、コスト競争力の強化を図ってまいります。

また、鉄鋼石価格の高騰による鉄鋼製品の上昇、原油高騰による資材の上昇等に対応すべき調達網の構築に取り組んでまいります。

経営管理部門

意思決定機関としての取締役会（提出日現在取締役7名の体制であり社外取締役の選任は行っておりません。）を毎月開催しております。

また、激変する経営環境に迅速に対応するために、取締役執行役員及び現業部門長が中心となり毎月経営会議が運営されております。これらの目的は、取締役会の決定方針を速やかに実行することと、各部門よりの提案事項を討議し取締役会に提言していく戦略会議であります。

当事業年度におきましては、経営会議が中心となり営業拠点の見直しのなか、展示販売場（SPACE-NAVI）及びトランクルーム（U-SPACE）の出店・閉鎖を実施し販売網の構築に取り組んでおり、生産・販売・物流の連携強化による生産原価及び物流経費の削減並びにレンタル資産の効率化による収益の改善に取り組んでおります。

また、鋼材・素材等の安定調達を確保するための様々な調達網の構築に取り組んでおります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

経営方針

法令及び社会規範の順守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

- ①効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- ②経営の透明性確保
- ③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を行う。

また、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者やジャスダック証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- a. 当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- b. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- c. 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定製品への依存度について

当社の主要製品であるユニットハウスに係わるレンタル料収入及び製品売上高の売上高の構成比率は、平成19年3月期97.9%、平成20年3月期98.3%となっております。

このように、当社のユニットハウスへの依存度は高いものとなっておりますが、建設現場向け仮設ハウスはプレハブから廃材発生量の少ないユニットハウスへの需要が増加し今後も順調に推移する見込みであります。しかし、当社の取引先は建設業界が中心であり、全売上高の約6割を占めております。このため、建設業界の景気の動向により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 関連当事者との取引について

当社取締役会長長妻和男が代表取締役社長を兼務している(有)和幸興産（千葉県柏市）より福利厚生施設を賃借しております。

福利厚生施設の賃借につきましては、賃料相場並びに取引条件等を考慮し、今後も継続していく方針であります。なお、取引条件ないし取引条件の決定方針等につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。

京都物流センター用地の一部売却につきましては、平成19年8月6日に取得した帳簿価額で平成19年9月18日に譲渡いたしました。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社及び 法人主要株 主	(有)和幸興 産	千葉県 柏市	50,000	不動産管 理業	(被所有) 直接 43.63%	兼任 2人	当社物 流セン ター用 地の一 部売却	京都物流セン ター用地の一 部売却	119,874	土地	-
							当社福 利厚生 施設 の賃借	社員寮等の賃 借	19,440	前払費用	1,420
									-	保証金	1,050

(3) 株価の変動

当社株式は、特定株主の持株比率が高く、流動性は必ずしも高いとはいえません。従いまして、株価変動リスクが相対的に高く、株価の大幅な変動が当社の財務活動に何らかの影響を与える可能性があります。

(4) 株式価値の希釈化

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法に基づく新株予約権を発行しておりますが、権利行使がなされた場合、株式の希釈化が起これ、当社株価に影響が出る可能性があります。

(5) 資材購入価格の上昇

鉄鉱石価格の高騰による鉄鋼製品の上昇、原油高騰による資材価格の上昇によりユニットハウス及び立体駐車装置の製造原価が上昇し、利益を圧迫する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、新製品、新技術の開発と既存製品の改良・改善及び応用があり、多様化、高度化するユーザーニーズに応える製品の研究、開発することを目的とし、開発本部で取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は129百万円であり、主な成果については特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして当社は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値等会計上の見積りを必要とする事象及びその見積りに影響を与える要因を把握し、把握した要因に関し、適切な仮定を設定しております。さらに設定した仮定に基づき適切な情報を収集し、適切な仮定及び情報による見積り金額を計算しています。

以上の方針に基づき、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

①貸倒引当金の計上基準

当社は、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が必要となる可能性があります。

②繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存いたしますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当社は、主に建設現場向けのユニットハウスのレンタルを行っておりますが、上半期におきましては、大手ゼネコンからのレンタル受注は昨年度に引き続き好調に推移し、当社も大手ゼネコンへのシェア拡大に注力いたしました。

また、平成19年7月に新潟県中越地方を襲った新潟県中越沖地震並びに能登半島地震により被災された方々向けの仮設住宅を受注したこともあり好調に推移いたしました。下半期に入り平成19年6月の改正建築基準法施行後、建築確認の厳格化による建築着工が激変、米国のサブプライムローン問題、急激な円高、原油価格高騰による原材料価格高騰に伴い企業収益は減少に転じ、民間建設投資は減少に転じレンタル受注も低調に推移いたしました。

この結果、レンタル資産投資は2,520百万円を実施、当事業年度におけるレンタル資産の年間減価償却費は2,191百万円、減価償却累計額は12,454百万円、償却累計率は53.8%、年間平均稼働率は78.2%（前年同期比2.2%減）の水準で推移いたしました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したキャッシュ・フローはマイナスとなりました。

この要因は、営業活動によるキャッシュ・フローはプラスとなりましたが、ユニットハウスのレンタルシェア拡大を図る目的で物流センター用地を中心に1,245百万円の投資を行なったためであり、この投資による結果、有利子負債は500百万円増加となり、有利子負債残高は当事業年度末7,200百万円（前事業年度末6,700百万円）となりましたが、将来の投資へ十分対応できる財政状態となっております。

ユニットハウスの販売におきましては、製造に係わる原材料等による支払いと販売代金の回収期間がほぼ一致しており、売上増加による増加運転資金が発生しにくい事業構造となっております。

自己資本比率は57.5%と高い水準を維持しており、当事業年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが84百万円（前事業年度892百万円）と大幅なマイナスとなっておりますが、これは棚卸資産（レンタル資産用ユニットハウス（新製品））が一時的に増加したためのものであります。

当社は、常に安定的に利益を計上できる財務体質であり、今後もレンタル資産及び販売拠点の拡充に注力してまいります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の売上高は、17,840百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

当社の主力事業であるレンタル事業の当事業年度レンタル収入高は12,749百万円（前年同期比3.6%増）、売上高構成はユニットハウス部門99.97%・立体駐車装置部門0.03%であります。

ユニットハウスのレンタルは上半期は昨年から好調に推移している大手ゼネコンの建設受注が好調に推移したこと、新潟県中越沖地震並びに能登半島地震の被災者向け仮設住宅を受注したことにより高水準の稼働率を維持することが出来ましたが、下半期は改正建築基準法施行後、一転して大手ゼネコンの建設受注が激変し、この影響によりレンタル受注にも徐々に影響を受け低水準で推移しましたが当事業年度ユニットハウス部門レンタル料収入は12,745百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

また、販売事業の当事業年度製品売上高は5,091百万円（前年同期比0.9%減）、売上高の構成はユニットハウス部門94.2%・立体駐車装置5.8%であります。

下半期は、高品質・低価格の事務所用ユニットハウス（クイック・オフィス＝ＱＵＯ（商品名））の展示販売（SPACE-NAVI）事業に改正建築基準法施行による建築確認の厳格化の影響を受け受注に大きく影響をうけましたが当事業年度ユニットハウス部門製品売上高は4,794百万円（前年同期比0.2%増）となり、ユニットハウス事業の当事業年度売上高は17,540百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

レンタル事業の当事業年度売上原価は7,702百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

レンタル収入原価率は新潟中越沖及び能登半島の震災に伴う仮設住宅関連の売上高増加、レンタル資産の新規投資に伴い償却費の増加もありましたが、保守費用の抑制等の影響によりレンタル料収入売上総利益5,047百万円（前年同期比4.4%増）、総利益率39.6%（前年同期39.3%）となり0.3%改善することができました。

また、販売事業の当製品売上原価は3,108百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

製品売上原価率は利益率の高い中古ユニットハウス製品販売から事務所用ユニットハウス＝ＱＵＯへの主力製品販売への販売方針変更の影響もあり、売上総利益率は38.9%（前年同期40.6%）となり1.7%利益率を落とす結果となりました。しかし、中古ユニットハウスの販売抑制はレンタル資産保有棟数の維持と鉄鋼製品上昇による新規投資レンタル資産抑制による原価上昇の歯止となり、将来利益確保に繋がると考えられます。

上記の結果、当事業年度売上総利益率は39.4%（前年同期39.7%）となりました。

また、販売拠点の不採算店舗の統廃合（SPACE-NAVI及びU-SPACE）により諸経費の削減に努め、営業利益は1,422百万円（前年同期比2.4%増）、経常利益は1,317百万円（前年同期比4.5%増）の成績をあげることができました。

なお、平成24年3月末で適格退職年金制度が廃止されることを受け、退職給付制度の見直しを行い、企業型確定拠出年金と退職一時金制度へ移行したことにより、適格退職年金制度終了益74百万円を特別利益に計上する一方で、役員退職慰労金の過年度相当分120百万円、遊休資産（土地）の減損損失48百万円を特別損失に計上したことにより当期純利益は547百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資は、レンタル資産を中心に総額3,631百万円ですが、その主なものはユニットハウス及びトランクルーム用建物（屋内型）等のレンタル資産の取得、物流拠点の増強を目的とした京都物流センター（京都府京田辺市）用地の取得であります。

なお、当事業年度において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に4ヶ所の工場と17ヶ所の物流センターを運営しております。

また国内に29ヶ所に支店・営業所及び出張所と、110ヶ所の展示販売場（SPACE-NAVI及びU-SPACE E）を有しております。

以上のうち、主要な設備は次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)
		レンタル資 産 (千円)	建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び車輛運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (千葉県柏市)	統括業務施設	—	314,407	22,982	217,541 (13,165) [9,648]	29,970	584,900	127 (4)
岩井工場 (茨城県坂東市)	ユニットハウス 生産設備及び立 体駐車装置 生産設備	—	157,778	11,745	408,000 (16,203)	1,947	579,470	21 (7)
新潟工場 (新潟県北蒲原郡聖籠町)	ユニットハウス 生産設備及び保 管管理 整備設備	412,654	228,087	29,646	996,673 (68,621)	4,843	1,671,905	23 (3)
山崎工場 (兵庫県宍粟郡山崎町)	ユニットハウス 生産設備及び保 管管理 整備設備	36,079	29,640	5,740	516,988 (19,297)	325	588,775	3 (1)
久留米工場 (福岡県八女郡広川町)	ユニットハウス 生産設備及び保 管管理 整備設備	691,016	117,764	6,269	941,519 (31,324)	150	1,756,720	6 (6)
岩井物流センター (茨城県坂東市)	ユニットハウス 保管管理 整備設備	2,271,389	59,716	4,869	558,164 (48,884) [70,997]	731	2,894,872	35 (8)
三木物流センター (兵庫県三木市)	ユニットハウス 保管管理 整備設備	687,921	8,711	4,885	155,500 (3,566) [10,372]	132	857,151	5
小牧物流センター (愛知県小牧市)	ユニットハウス 保管管理 整備設備	871,231	9,895	1,513	719,438 (35,970) [1,936]	245	1,602,324	5 (3)
仙台物流センター (宮城県黒川郡大和町)	ユニットハウス 保管管理 整備設備	483,285	100,477	8,254	421,261 (25,015)	771	1,014,049	3 (1)
京都物流センター (京都府京田辺市)	ユニットハウス 保管管理 整備設備	708,350	18,596	5,233	860,272 (26,907)	319	1,592,772	3 (1)
流山物流センター など12物流センター	ユニットハウス 保管管理 整備設備	3,652,511	100,443	23,589	1,573,275 (53,944) [71,203]	2,699	5,352,519	30 (4)
支店・営業所及び 出張所29ヶ所	販売設備	122,692	79,193	230	52,556 (13) [18,649]	12,088	266,761	182 (11)
SPACE-NAVI 及びU-SPACE 110ヶ所	販売設備	746,220	231,777	—	280,000 (1,383) [82,632]	15,517	1,273,515	53 (108)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定(10,085千円)は含まれておりません。

2. 土地の面積で [] 内は賃借中のものであり外数で記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	リース料（千円） （年間）	リース契約残高 （千円）
溶接ライン等生産設備（所有権移転外ファイナンス・リース）	19基	108ヶ月	34,116	241,944
営業用自動車等運搬具（所有権移転外ファイナンス・リース）	161台	36ヶ月	38,153	70,174
コンピューター等事務用機器（所有権移転外ファイナンス・リース）	297台	60ヶ月	38,119	80,476

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名	設備内容	必要性	予算金額 （千円）	既支払額 （千円）	今後の 所要資金 （千円）	着工年月	完成予定年月	完成後の能力
—	レンタル用資産の増加（ユニットハウス・パネル）	レンタル能力の増加	2,025,400	—	2,025,400	平成20年4月	平成21年3月	ユニットハウス・パネル 5,665棟/年
U-SPACE・SPACE-NAV I（併設店舗）	建物・構築物・工具器具備品	営業能力の増加	268,621	—	268,621	平成20年7月	平成21年3月	併設店舗10店舗/年

(注) 1. 上記の今後の所要資金2,294,021千円については、自己資金によって賄う予定であります。

2. 上記の金額に、消費税は含まれておりません。

(2) 当事業年度末において生産能力へ重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	23,356,800	23,356,800	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	23,356,800	23,356,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	210 (注)1	210 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420,000 新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数 2,000株 (注)2	420,000 同左 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個につき 893,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないこととする。 その他権利行使の条件は、当 社取締役会において決定す る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成17年6月28日に定時株主総会で発行決議を行い、平成17年7月1日の取締役会により平成17年8月1日に249個発行しております。

なお、平成20年3月31日現在では、当社の従業員7名の退職により210個となっております。

2. 平成20年3月31日現在では、当社の従業員7名の退職により420,000株となっております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	489 (注)1	487 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	489,000 新株予約権1個当たりの目的 となる株式の数 1,000株 (注)2	487,000 同左 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	427	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 427 資本組入額 214	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はで きないこととする。 その他権利行使の条件は、当 社取締役会において決定す る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するとき は、当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成19年6月26日に定時株主総会で発行決議を行い、平成19年7月1日の取締役会により平成19年8月1日に495個発行しております。
なお、平成20年3月31日現在では、当社の従業員5名の退職により489個、平成20年5月31日現在では、当社の従業員1名の退職により487個となっております。
2. 平成20年3月31日現在では、当社の従業員5名の退職により489,000株、平成20年5月31日現在では、当社の従業員1名の退職により487,000株となっております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年 11月18日	11,678	23,356	—	1,545,450	—	2,698,150

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	10	14	30	6	－	1,095	1,155	－
所有株式数 （単元）	－	1,191	63	9,912	1,146	－	11,006	23,318	38,800
所有株式数の 割合（％）	－	5.11	0.27	42.51	4.91	－	47.20	100.0	－

(注) 1. 自己株式1,012,624株は「個人その他」に1,012単元及び「単元未満株式の状況」に624株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
(有)和幸興産	千葉県柏市北柏1丁目1	9,733	41.67
長妻 貴嗣	千葉県柏市	3,288	14.08
長妻 和男	千葉県柏市	2,148	9.20
ドイツェ ウェートパピアサー ビスバンク エージーリ ドレスナーリエクイティーズ （常任代理人 ㈱三菱東京U F J銀行 決済事業部）	P. O. BOX 90 01 39, 60441 FRANKFURT, GERMANY （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	925	3.96
㈱東日本銀行	東京都中央区日本橋3丁目11-2	327	1.40
三協フロンテア従業員持株会	千葉県柏市新十余二5	221	0.95
三菱UFJ信託銀行㈱ （常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行㈱）	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 （東京都港区浜松町2丁目11-3）	200	0.86
㈱千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	195	0.84
長妻 幸枝	千葉県柏市	180	0.77
荻谷 元史	愛知県一宮市	164	0.70
計	－	17,384	74.43

(注) 当社は自己株式を1,012千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,012,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,306,000	22,306	同上
単元未満株式	普通株式 38,800	—	同上
発行済株式総数	23,356,800	—	—
総株主の議決権	—	22,306	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十余二5	1,012,000	—	1,012,000	4.33
計	—	1,012,000	—	1,012,000	4.33

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、従業員168名及び当社子会社の取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行価額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

(平成19年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、従業員264名及び当社子会社の取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株とする。

当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)におけるジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、又は発行日(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

なお、本新株予約権を発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使並びに転換社債の転換の場合を除く。)は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、株式無償割当を行う場合は、「新規発行株式数」を「割当株式数」に読み替え、「1株当たり払込金額」は零とする。

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7項に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	800	312,800
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,012,624	—	1,012,624	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けており、長期的な観点から安定的な配当の継続を図ることを重視しております。また、コスト競争力の維持強化を図るための投資及び財務体質強化のため、内部留保を充実することを基本の考えとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12円50銭（うち中間配当6円25銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は51.0%となりました。

なお、配当金につきましては中期的に目標配当性向35%を目安として利益還元を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、収益力と競争力の強化を目的として研究開発・生産設備等に有効投資してまいりたいと存じます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成19年11月9日 取締役会決議	139,651	6.25
平成20年4月28日 取締役会決議	139,651	6.25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	600	925	1,028 □730	631	424
最低（円）	400	(※) 534	700 □500	356	278

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第36期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	344	335	325	325	304	300
最低（円）	328	305	311	281	292	278

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		長妻 和男	昭和11年5月22日生	昭和35年4月 横浜ゴム(株)入社 昭和38年6月 (株)駒木製作所専務取締役就任 昭和44年12月 当社設立、代表取締役社長就任 昭和47年3月 (株)駒木製作所代表取締役社長就任 昭和62年3月 SANKYO PACIFIC INC. 代表取締役社長就任(現任) 平成5年6月 (有)フロンテア流通(現 フロンテア流通(株))代表取締役就任(現任) 平成7年1月 番禺三協豪施有限公司(現 広州番禺三協豪施有限公司)代表取締役就任(現任) 平成9年7月 フロンテアガーデン(株)(現 フロンテア環境システム(株))代表取締役就任(現任) 平成14年6月 代表取締役会長就任 平成18年6月 取締役会長就任(現任)	(注) 4	2,148
代表取締役社長		長妻 貴嗣	昭和40年5月21日生	平成4年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成6年1月 当社入社 平成6年7月 経営企画部長就任 平成7年6月 取締役経営企画部長兼営業本部地方ブロック統括就任 平成8年6月 専務取締役経営企画部長兼シルバー事業プロジェクト、住宅事業プロジェクト担当就任 平成9年5月 専務取締役経営企画部長兼住宅事業部、開発技術1・2・3部、購買部担当就任 平成10年4月 専務取締役営業本部長兼経営企画部、開発技術部、情報システム部担当就任 平成11年4月 専務取締役管理本部長兼経営技術本部長、営業本部副本部長、住宅推進部長就任 平成12年6月 専務取締役営業本部本部長就任 平成13年6月 代表取締役専務営業推進本部長就任 平成14年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	3,288
常務取締役	管理本部長	端山 秀人	昭和40年3月22日生	昭和62年4月 新日本証券(株)(現 新光証券(株))入社 平成3年1月 当社入社 平成11年4月 経営企画部長就任 平成12年6月 執行役員経営企画部長就任 平成16年6月 取締役経営管理部長就任 平成16年8月 取締役執行役員人事部長就任 平成17年3月 取締役執行役員管理本部長就任 平成18年6月 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員	関東ブロック長 兼東京ブロック長	三戸 茂夫	昭和38年3月25日生	昭和61年4月 当社入社 平成12年2月 千葉支店長就任 平成15年4月 大宮支店(現 さいたま支店)長就任 平成16年6月 執行役員東京ブロック長兼東京支店長就任 平成17年6月 取締役執行役員東京ブロック長兼東京支店長就任 平成19年6月 取締役執行役員関東ブロック長兼東京支店長就任 平成20年5月 取締役執行役員関東ブロック長兼東京ブロック長就任(現任)	(注) 4	2
取締役執行役員	開発本部長	小山 栄英	昭和31年3月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成6年12月 開発技術部長就任 平成11年6月 執行役員開発技術部長就任 平成13年6月 取締役開発技術本部長就任 平成14年6月 常務取締役生産物流本部長兼岩井工場長、岩井物流センター長就任 平成15年6月 常務取締役生産物流本部長就任 平成16年6月 常務取締役生産本部長就任 平成16年8月 取締役執行役員岩井生産事業所長就任 平成17年3月 取締役執行役員設計開発本部長就任 平成18年3月 取締役執行役員ユニット技術部長就任 平成19年6月 取締役執行役員開発技術第1部長就任 平成20年5月 取締役執行役員開発本部長就任(現任)	(注) 4	22
取締役執行役員	経理部長	石原 幸夫	昭和21年12月10日生	昭和49年6月 千代田情報機器(株)(現 ㈱アイティフォー)入社 平成4年4月 当社入社 平成7年4月 経理部長就任 平成11年6月 執行役員経理部長就任 平成12年6月 取締役管理本部副本部長兼経理部長就任 平成13年6月 取締役経理部長就任 平成16年8月 取締役執行役員経理部長就任(現任)	(注) 4	8
取締役執行役員	生産・物流本部長	小嶋 俊一	昭和34年5月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成14年5月 久留米物流センター長就任 平成16年12月 岩井工場長就任 平成17年7月 岩井物流センター長就任 平成19年6月 執行役員調達統括本部長就任 平成20年6月 取締役執行役員生産・物流本部長就任(現任)	(注) 4	1
監査役 (常勤)		海保 俊雄	昭和14年7月3日生	昭和38年4月 三菱信託銀行(株)(現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 平成6年4月 当社入社 平成6年6月 取締役総務部長就任 平成11年6月 フロンテア環境システム株式会社 取締役就任 平成17年4月 仮監査役(常勤) 就任 平成17年6月 監査役(常勤) 就任(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鈴木 将雄	昭和17年7月18日生	昭和40年4月 特殊色料工業(株) (現 (株)トクシキ) 入社 昭和46年3月 同社取締役社長室長就任 昭和56年11月 同社専務取締役就任 昭和62年11月 同社取締役副社長就任 平成元年11月 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成15年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役		重田 龍男	昭和15年2月3日生	昭和41年11月 (株)シンク・ラボラトリー設立、代表取締役社長就任 (現任) 平成17年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役		山崎 直人	昭和29年8月12日生	昭和52年11月 監査法人 中央会計事務所 (元みすず監査法人) 入所 昭和57年2月 公認会計士登録 昭和58年11月 税理士登録 昭和58年11月 公認会計士・税理士山崎直人事務所所長 (現任) 平成17年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計						5,473

(注) 1. 監査役鈴木将雄、重田龍男及び山崎直人の3氏は、会社法第2条第16号に定める要件を満たす社外監査役であります。

2. 代表取締役社長長妻貴嗣は取締役会長長妻和男の長男であります。

3. 当社では、意思決定・監督・執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は8名で、開発本部副本部長 小島 豊、生産・物流本部副本部長 藤田 剛、東北ブロック長 奥河 芳、新潟工場長 倉田 知明、九州ブロック長 干場 端樹、購買部長 前田 英士、関東ブロック副ブロック長 馬場 透、開発本部副本部長 松崎 和秀で構成されております。

4. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成17年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、透明性の高い、公正な経営を実現することを重要課題であると考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、透明性を高めてまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 経営管理上の意思決定体制及び取締役、監査役の状況

○経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規定に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。なお監査役は随時、取締役会へ参加し意見を述べる事が出来ます。経営と業務執行を明確化する方針に沿って、執行役員制度を既に導入しております。

取締役会は迅速な経営判断が求められることから少人数の構成とすべく、当事業年度末現在6名の体制であり社外取締役の選任は行っておりません。

○当社は監査役会制度採用会社であります。監査役会は、取締役の職務執行を監査する重要な機関であり、当事業年度末現在常勤監査役1名、社外監査役3名、計4名の体制で構成しております。

監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。そのほか、各事業所を实査、立会、照会するなどの監査を行ない、その都度、経営会議に監査結果を報告しております。

なお、当社と社外監査役との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

b. 業務執行・監視の仕組み（模式図下記）

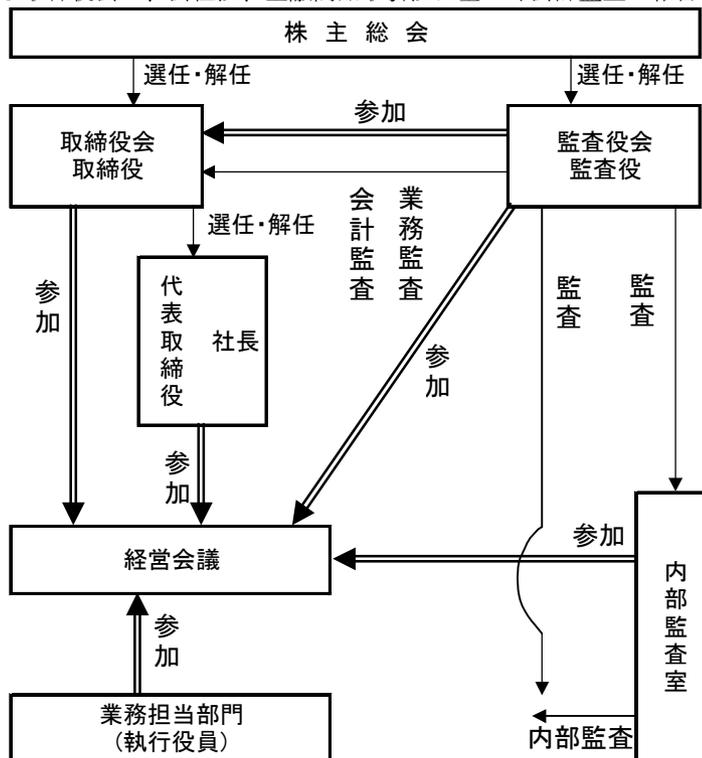
毎月1回行われる経営会議には取締役会メンバー、執行役員さらに必要に応じ担当部門長・担当者の参加のもと、月次業務執行報告と課題検討を行い、常時、業務及び執行の厳正な監視を行える体制をとっております。

c. 内部統制の仕組み（模式図下記）

内部監査室3名が内部監査を担当、必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は、経営会議、取締役会に報告されております。なお監査役は随時この内部監査に参加し内部監査状況の監査を監視する事ができます。

d. 弁護士・会計監査人等、その他第三者の状況

弁護士、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じアドバイスを受けております。会計監査人は会計監査の適正性を確保するため、第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は、会計監査人から監査役会及び取締役会が、会社法、金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。



②会社と会社の社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は3名を招聘しておりますが、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③内部管理体制の整備・運用状況

a. 内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規定の整備状況その他内部管理体制の整備の状況

○当社は、第36期（平成17年3月期）を初年度として内部管理体制の見直しを行い4年を経過いたしました。また、当事業年度におきましては、平成20年4月J-SOX法適用開始に対応すべき、内部監査室が中心となり内部統制コンサルタントとともにガバナンス・リスク管理・コンプライアンス（以下、GRC）の体制整備をおこないました。

i. 管理部門につきましては、総務部、経理部、人事部を統括する管理本部組織のなかにおいて、情報の1本化を図っております。当事業年度はGRCについて、個々の問題として切り離して考え、責任部署も別々になっている情報の共有化を図る連携強化をおこないました。

ii. 内部監査部門につきましては、内部管理体制強化を図るため、代表取締役の直轄の組織として内部監査室を設置しております。

b. 内部管理体制の充実にに向けた取組みの最近1年間

○当社は、生産工場及び設計部門において国際品質規格ISO9001の認証を取得しております。

ISOにおける「品質システム管理規定」は本社・支店・営業所等における業務体制管理の基本をなす規定であり、この規定及びマニュアルに基づき運用しております。

また、最近1年間における内部管理体制の構築を内部監査室が中心になり「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に基づき内部管理体制の構築を図っております。

○内部監査については、内部監査室が監査役会と連携し、営業部門における受注から売上債権の回収までの業務フローの監査を実施いたしました。

また、製造部門における資材調達（発注業務を含む）から生産工程を経て製品等の払出しまでの業務フローの監査を実施いたしました。

④会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間

○監査役会を12回開催

○経営会議が中心となり営業拠点の見直しのなか、展示販売場（SPACE-NAVI）及びトランクルーム（USPACE）の閉鎖及び新規出店を実施し販売網の構築に取り組みました。

また、関西地区の物流拠点増強を目的に京都物流センター（京都府京田辺市）の土地取得を決定いたしました。

○鉄鉱石価格の高騰による鉄鋼製品の上昇、原油価格上昇による素材などの資材価格の上昇に対する、資材調達方法の見直し及び安定的な調達方法への施策等を経営会議を中心に推し進めております。

○当社のリスク管理体制は、毎半期ごとの全役員、全管理職を対象に経営方針の確認、問題点の把握等あらゆる面において共通認識を持つ事を目的とした機会を設けております。

また、特に法令遵守（コンプライアンス）に関しては、全社員に徹底すべく意識の確認を行い、企業体質の強化を図っております。

⑤会計監査の状況

○当社の会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査については、新日本監査法人により監査をうけております。

(注) 平成19年6月26日開催の定時株主において、当社の一時的会計監査人でありました、みずず監査法人及び太陽A S G監査法人は任期満了により退任し、新たに新日本監査法人を当社の会計監査人として選任し、同日付けをもって就任しております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 福原 正三	新日本監査法人	3年
指定社員 業務執行社員 佐々木 浩一郎		1年

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補等
10名	13名

(2) リスク管理体制の整備の状況

○企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、担当役員及び法務グループが中心となり社内横断的なリスクの予防・管理を実施しております。また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

(3) 役員報酬の内容

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	千円	名	千円	名	千円
株主総会決議に基づく報酬	7	105,114	4	5,280	11	110,394

(注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額 (年額)

取締役	300,000千円	平成5年6月定時総会
監査役	20,000千円	平成元年12月定時総会

2. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人給与支給額は21,795千円であります。

3. 当事業年度に取締役1名退任しており、当事業年度末現在の人員は取締役6名、監査役4名であります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

新日本監査法人	22,000千円
---------	----------

上記以外の業務に基づく報酬

新日本監査法人	9,540千円
みずず監査法人	3,225千円

(5) 社外監査役との関係

当社社外監査役及びその近親者と当社の間、特別な利害関係はない。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役である鈴木将雄、重田龍男及び山崎直人の3氏は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めております。

(9) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずぎ監査法人及び太陽A S G監査法人の監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度	みずぎ監査法人及び太陽A S G監査法人
当事業年度	新日本監査法人

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.3%
売上高基準	3.6%
利益基準	4.9%
利益剰余金基準	0.6%

(注) 割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,664,326		924,227	
2. 受取手形	※1		738,726		621,908	
3. 営業未収入金			2,729,780		2,649,082	
4. 売掛金			617,359		794,084	
5. 販売用不動産			32,945		32,945	
6. 製品			423,341		830,166	
7. 原材料			179,742		144,992	
8. 仕掛品			143,990		133,697	
9. 貯蔵品			373,762		366,128	
10. 前払費用			98,206		111,658	
11. 繰延税金資産			86,929		110,142	
12. 未収入金			431,209		371,347	
13. その他			5,754		9,837	
14. 貸倒引当金			△31,000		△56,900	
流動資産合計			7,495,075	26.7	7,043,318	24.9
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. レンタル資産		22,653,812		23,137,385		
減価償却累計額		11,987,104	10,666,707	12,454,031	10,683,354	
2. 建物		3,643,408		3,614,657		
減価償却累計額		2,364,392	1,279,016	2,429,154	1,185,502	
3. 構築物		1,504,149		1,492,048		
減価償却累計額		1,201,983	302,165	1,221,060	270,988	
4. 機械装置		844,829		773,363		
減価償却累計額		707,788	137,041	658,463	114,899	
5. 車輛運搬具		57,436		54,608		
減価償却累計額		48,183	9,253	44,547	10,061	
6. 工具器具備品		299,283		291,944		
減価償却累計額		209,651	89,631	222,201	69,742	
7. 土地			6,843,678		7,701,191	
8. 建設仮勘定			79,528		10,085	
有形固定資産合計			19,407,023	69.0	20,045,825	71.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 借地権		62,881		62,881	
2. その他		33,201		33,144	
無形固定資産合計		96,082	0.3	96,025	0.3
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		89,400		61,070	
2. 関係会社株式		49,000		49,000	
3. 出資金		100		110	
4. 関係会社出資金		236,200		236,200	
5. 長期貸付金		54,180		28,226	
6. 従業員長期貸付金		9,506		8,561	
7. 長期前払費用		13,545		8,918	
8. 繰延税金資産		193,088		234,751	
9. 保証金		208,937		189,237	
10. その他		272,848		279,008	
11. 貸倒引当金		△1,400		△20,100	
投資その他の資産合計		1,125,406	4.0	1,074,983	3.8
固定資産合計		20,628,511	73.3	21,216,835	75.1
資産合計		28,123,587	100.0	28,260,154	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※1	520,928		340,593	
2. 買掛金		1,927,793		1,494,569	
3. 短期借入金		2,700,000		2,900,000	
4. 一年以内返済予定の長期借入金		500,000		644,000	
5. 未払金		49,871		21,089	
6. 未払費用		1,544,698		1,450,029	
7. 未払法人税等		290,000		406,200	
8. 未払消費税等		115,308		57,946	
9. 前受金		485,594		513,808	
10. 預り金		33,657		17,747	
11. 賞与引当金		112,250		126,300	
12. 設備関係支払手形	※1	8,089		3,585	
流動負債合計		8,288,192	29.5	7,975,870	28.3
II 固定負債					
1. 長期借入金		3,500,000		3,656,000	
2. 退職給付引当金		312,356		226,085	
3. 役員退職慰労引当金		—		125,120	
4. 預り保証金		18,415		10,650	
固定負債合計		3,830,772	13.6	4,017,856	14.2
負債合計		12,118,964	43.1	11,993,726	42.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			1,545,450	5.5	1,545,450	5.5
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		2,698,150			2,698,150	
資本剰余金合計			2,698,150	9.6	2,698,150	9.5
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		177,680			177,680	
(2) その他利益剰余金						
固定資産圧縮積立金		104,755			25,801	
別途積立金		10,844,000			11,244,000	
繰越利益剰余金		878,297			825,813	
利益剰余金合計			12,004,732	42.8	12,273,294	43.4
4. 自己株式			△256,489	△1.0	△256,802	△0.9
株主資本合計			15,991,842	56.9	16,260,092	57.5
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			12,780	0.0	△2,140	△0.0
評価・換算差額等合計			12,780	0.0	△2,140	△0.0
III 新株予約権			—	—	8,475	0.0
純資産合計			16,004,622	56.9	16,266,427	57.5
負債純資産合計			28,123,587	100.0	28,260,154	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. レンタル料収入		12,307,572			12,749,620		
2. 製品売上高		5,138,505	17,446,078	100.0	5,091,329	17,840,949	100.0
II 売上原価							
1. レンタル料収入原価		7,471,128			7,702,027		
2. 製品売上原価		3,054,621	10,525,750	60.3	3,108,726	10,810,753	60.6
売上総利益			6,920,327	39.7		7,030,196	39.4
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		80,162			72,549		
2. 運賃諸掛		298,580			241,726		
3. 保守整備費		38,804			61,623		
4. 貸倒引当金繰入額		—			28,216		
5. 役員報酬		117,574			110,394		
6. 給与・賞与		1,928,282			1,963,860		
7. 賞与引当金繰入額		98,932			110,466		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		—			8,600		
9. 退職給付費用		83,497			75,980		
10. 福利厚生費		314,353			323,665		
11. 通信費・旅費交通費		228,929			228,448		
12. 光熱費・消耗品費		207,514			180,288		
13. 租税公課		99,395			105,914		
14. 減価償却費		613,928			661,427		
15. 賃借料		617,336			557,779		
16. 研究開発費	※1	97,800			129,951		
17. その他		705,622	5,530,714	31.7	746,428	5,607,322	31.4
営業利益			1,389,613	8.0		1,422,873	8.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息・配当金		14,643		10,648	
2. 賃貸料収入	※2	10,932		11,021	
3. スクラップ売却収入		—		9,040	
4. 保険金収入		6,480		693	
5. 保険解約返戻金		—		6,496	
6. その他		22,317	54,374	9,688	47,587
			0.3		0.3
V 営業外費用					
1. 支払利息		66,656		107,094	
2. 賃貸料収入原価		9,643		8,729	
3. 棚卸資産廃棄損		29,671		2,767	
4. 支払手数料		28,742		12,021	
5. その他		48,397	183,111	22,602	153,216
			1.1		0.9
経常利益			1,260,876		1,317,244
			7.2		7.4
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※3	—		10,906	
2. 適格退職年金制度終了 益		—		74,463	
3. 貸倒引当金戻入益		19,303		—	
4. 関係会社清算益		19,743	39,046	—	85,369
			0.2		0.5
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※4	68,159		51,391	
2. 投資有価証券評価損		—		3,240	
3. 貸倒引当金繰入額		—		19,912	
4. 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		—		120,920	
5. 減損損失	※5	—	68,159	48,994	244,459
			0.4		1.4
税引前当期純利益			1,231,762		1,158,154
			7.0		6.5
法人税、住民税及び事 業税		546,303		664,992	
法人税等調整額		17,301	563,604	△54,707	610,285
			3.2		3.4
当期純利益			668,158		547,869
			3.8		3.1

売上原価明細書

(a) レンタル料収入原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		572,005	7.7	529,758	6.9
II 労務費	※1	48,772	0.6	47,535	0.6
III 出荷整備費		450,462	6.0	424,936	5.5
IV 経費	※2	6,399,888	85.7	6,699,796	87.0
当期レンタル料収入原価		7,471,128	100.0	7,702,027	100.0

(脚注)

前事業年度		当事業年度	
※1	労務費には次の引当金繰入額が含まれておりま す。 賞与引当金繰入額 566千円 退職給付費用 1,038千円	※1	労務費には次の引当金繰入額が含まれておりま す。 賞与引当金繰入額 470千円 退職給付費用 562千円
※2	経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 レンタル資産減価償却費 1,769,884千円 賃借料 1,533,816千円 運賃諸掛 3,027,354千円	※2	経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 レンタル資産減価償却費 1,735,628千円 賃借料 1,528,562千円 運賃諸掛 3,357,347千円

(b) 製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
期首製品棚卸高	※1	671,422	456,286
当期製品製造原価		4,373,543	4,575,258
他勘定受入高	※2	524,534	681,655
棚卸廃棄 (原価)		—	13,652
計		5,569,501	5,726,853
他勘定振替高	※3	2,058,592	1,755,015
期末製品棚卸高	※1	456,286	863,111
当期製品売上原価		3,054,621	3,108,726

(脚注)

前事業年度		当事業年度	
※1	製品棚卸高の内訳は次のとおりであります。	※1	製品棚卸高の内訳は次のとおりであります。
	期首製品棚卸高		期首製品棚卸高
	販売用不動産		販売用不動産
	32,945千円		32,945千円
	製品		製品
	638,477千円		423,341千円
	計		計
	671,422千円		456,286千円
	期末製品棚卸高		期末製品棚卸高
	販売用不動産		販売用不動産
	32,945千円		32,945千円
	製品		製品
	423,341千円		830,166千円
	計		計
	456,286千円		863,111千円
※2	他勘定からの受入高は次のとおりであります。	※2	他勘定からの受入高は次のとおりであります。
	レンタル資産からの受入高		レンタル資産からの受入高
	145,745千円		265,522千円
	原材料からの受入高		原材料からの受入高
	219,073千円		26,843千円
	貯蔵品からの受入高等		貯蔵品からの受入高等
	159,716千円		389,289千円
	計		計
	524,534千円		681,655千円
※3	他勘定への振替高は次のとおりであります。	※3	他勘定への振替高は次のとおりであります。
	レンタル資産への振替高		レンタル資産への振替高
	1,777,331千円		1,447,920千円
	固定資産への振替高		固定資産への振替高
	22,119千円		19,836千円
	原材料への振替高		原材料への振替高
	196,372千円		220,108千円
	貯蔵品への振替高		貯蔵品への振替高
	58,352千円		62,637千円
	営業外費用への振替高		営業外費用への振替高
	1,093千円		274千円
	レンタル料収入原価への振替		レンタル料収入原価への振替
	3,322千円		4,239千円
	高等		高等
	計		計
	2,058,592千円		1,755,015千円

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,729,897	64.4	3,669,562	64.3
II 外注加工費 (うち構内作業費)		1,300,195 (497,649)	22.4 (8.6)	1,244,079 (501,484)	21.8 (8.8)
III 労務費	※2	273,831	4.7	270,355	4.7
IV 経費	※3	489,189	8.5	522,585	9.2
当期総製造費用		5,793,112	100.0	5,706,583	100.0
期首仕掛品棚卸高		184,922		143,990	
他勘定受入高	※4	25,450		11,984	
計		6,003,484		5,862,557	
他勘定振替高	※5	1,485,951		1,153,601	
期末仕掛品棚卸高		143,990		133,697	
当期製品製造原価		4,373,543		4,575,258	

(脚注)

前事業年度	当事業年度
1 原価計算の方法 原価計算の方法は原則として実際原価による工程別総合原価計算であります。なお、特殊仕様品については個別原価計算であります。	1 原価計算の方法 同左
※2 労務費には次の引当金繰入額が含まれております。 賞与引当金繰入額 9,900千円 退職給付費用 9,999千円	※2 労務費には次の引当金繰入額が含まれております。 賞与引当金繰入額 10,316千円 退職給付費用 7,992千円
※3 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 59,736千円 運搬費 183,363千円 賃借料 34,133千円 工場消耗品費 24,151千円	※3 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 59,765千円 運搬費 188,079千円 賃借料 41,004千円 工場消耗品費 18,381千円
※4 他勘定からの受入高は次のとおりであります。 貯蔵品からの受入高 25,450千円	※4 他勘定からの受入高は次のとおりであります。 貯蔵品からの受入高 11,984千円
※5 他勘定への振替高は次のとおりであります。 貯蔵品への振替高 (パネル・部材) 1,033,139千円 レンタル料収入原価への振替高 227,364千円 機械装置等への振替高 198,300千円 研究開発費への振替高 10,219千円 消耗品費 (販売費及び一般管理費) 等への振替高 16,927千円	※5 他勘定への振替高は次のとおりであります。 貯蔵品への振替高 (パネル・部材) 825,233千円 レンタル料収入原価への振替高 248,701千円 機械装置等への振替高 59,115千円 研究開発費への振替高 11,555千円 消耗品費 (販売費及び一般管理費) 等への振替高 8,995千円
計 1,485,951千円	計 1,153,601千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	220,250	10,544,000	673,965	11,615,896	△256,170	15,603,326
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)					△58,855		58,855	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し					△56,639		56,639	—		—
別途積立金の積立て(注)						300,000	△300,000	—		—
剰余金の配当(注)							△139,661	△139,661		△139,661
剰余金の配当(中間配当)							△139,661	△139,661		△139,661
当期純利益							668,158	668,158		668,158
自己株式の取得									△319	△319
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△115,495	300,000	204,331	388,836	△319	388,516
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	104,755	10,844,000	878,297	12,004,732	△256,489	15,991,842

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	15,084	15,084	15,618,410
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩し (注)			—
固定資産圧縮積立金の取崩し			—
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			△139,661
剰余金の配当(中間配当)			△139,661
当期純利益			668,158
自己株式の取得			△319
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,304	△2,304	△2,304
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,304	△2,304	386,212
平成19年3月31日 残高 (千円)	12,780	12,780	16,004,622

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	104,755	10,844,000	878,297	12,004,732	△256,489	15,991,842
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩し					△78,954		78,954	—		—
別途積立金の積立て						400,000	△400,000	—		—
剰余金の配当（中間配当）							△139,651	△139,651		△139,651
剰余金の配当							△139,656	△139,656		△139,656
当期純利益							547,869	547,869		547,869
自己株式の取得								—	△312	△312
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△78,954	400,000	△52,483	268,562	△312	268,249
平成20年3月31日 残高 (千円)	1,545,450	2,698,150	2,698,150	177,680	25,801	11,244,000	825,813	12,273,294	△256,802	16,260,092

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	12,780	12,780	—	16,004,622
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩し				—
別途積立金の積立て				—
剰余金の配当（中間配当）				△139,651
剰余金の配当				△139,656
当期純利益				547,869
自己株式の取得				△312
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△14,921	△14,921	8,475	△6,445
事業年度中の変動額合計 (千円)	△14,921	△14,921	8,475	261,804
平成20年3月31日 残高 (千円)	△2,140	△2,140	8,475	16,266,427

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,231,762	1,158,154
減価償却費		2,451,853	2,463,064
減損損失		—	48,994
長期前払費用償却額		9,818	5,435
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△94,600	44,600
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△4,250	14,050
退職給付引当金の減少 額		△12,885	△86,271
役員退職慰労引当金の 増加額		—	125,120
受取利息及び受取配当 金		△14,643	△10,648
投資有価証券評価損		—	3,240
関係会社清算益		△19,743	—
支払利息		66,656	107,094
固定資産売却益		—	△10,906
固定資産売却除却損		68,159	51,391
売上債権の減少額		989,348	22,096
棚卸資産の増加額	※2	△2,592,390	△2,486,163
仕入債務の減少額		△105,706	△707,685
前受金の増加額 (△減 少額)		△239,976	28,213
その他		△245,319	△36,704
小計		1,488,086	733,077
利息及び配当金の受取 額		14,475	10,580
利息の支払額		△63,449	△109,543
法人税等の支払額		△546,215	△549,322
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		892,897	84,792

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△450,249	△1,245,749
有形固定資産の売却による収入		85,457	162,158
貸付けによる支出		△47,102	△4,052
貸付金の回収による収入		17,528	29,990
関係会社清算に伴う収入		28,218	—
その他		7,979	12,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		△358,168	△1,045,345
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		32,000,000	33,100,000
短期借入金の返済による支出		△31,400,000	△32,900,000
長期借入れによる収入		—	800,000
長期借入金の返済による支出		—	△500,000
自己株式の取得による支出		△319	△312
配当金の支払額		△279,017	△279,282
財務活動によるキャッシュ・フロー		320,663	220,404
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△50	49
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		855,342	△740,099
VI 現金及び現金同等物の期首残高		648,984	1,504,326
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	1,504,326	764,227

(注) ※2. 営業活動によるキャッシュ・フローの棚卸資産の増加額には、棚卸資産からレンタル資産 (固定資産) への振替金額 (当事業年度2,326,887千円、前事業年度2,682,545千円) が含まれております。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券（時価のあるもの） 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定） その他有価証券（時価のないもの） 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券（時価のあるもの） 同左 その他有価証券（時価のないもの） 同左
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 標準仕様品 移動平均法による原価法 特殊仕様品 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法	製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 同左 同左 販売用不動産 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得したレンタル資産（機械装置・工具器具備品を除く。）及び建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごと一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 レンタル資産 3年～20年 建物及び構築物 3年～45年 機械装置及び車輛運搬具 3年～15年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得したレンタル資産（機械装置・工具器具備品を除く。）及び建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 さらに、少額減価償却資産（取得価額10万円以上20万円未満）については、有形固定資産に計上し、事業年度ごと一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 レンタル資産 3年～20年 建物及び構築物 3年～45年 機械装置及び車輛運搬具 3年～15年 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより売上総利益が10,540千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ16,642千円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより売上総利益が43,793千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ59,490千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	(4) _____	<p>(追加情報)</p> <p>当社は従来、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しておりましたが、平成20年1月1日に現行退職金制度をポイント制退職金制度に改定するとともに、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として74,463千円計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金については、従来支出時に費用処理する方法を採用しておりましたが、当事業年度より役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)の適用により、役員に係る報酬等全般について引当金計上も含め費用処理が必要とされ、そして、平成19年4月13日に監査・保証実務委員会報告第42号「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことを契機として行ったものであります。</p> <p>従来と同一の基準を採用した場合と比較して、営業利益、経常利益は8,450千円、税引前当期純利益は125,120千円それぞれ少なく計上されております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,004,622千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(レンタル資産(機械及び装置・工具器具及び備品を除く。)の費用処理の方法等) 従来、レンタル資産(機械装置・工具器具備品を除く。)の費用処理の方法は、定額法と3年間均等償却する方法によっておりましたが、付属備品等の材質の向上、生産方法の改善による耐久性及び整備技術の向上により耐用年数が長くなったこと、また、レンタル資産の管理システムの更新に伴いより適切な管理が可能となったため、当事業年度より費用処理の方法及び耐用年数等をレンタル資産の品目(パネル・カプセル・階段)ごとに見直しいたしました。 この結果、従来の方法によった場合に比べて売上総利益が119,295千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は116,588千円増加しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「未収入金」の金額は6,622千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「保険金収入」の金額は4,760千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「棚卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「棚卸資産廃棄損」の金額は13,614千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「スクラップ売却収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「スクラップ売却収入」の金額は5,234千円であります。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、「支払利息及び社債利息」と掲記されていたものは、社債を償還したことにより当事業年度から「支払利息」と表示しております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより売上総利益が589千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ8,475千円減少しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)												
<p>※1. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">800千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">76,910千円</td> </tr> <tr> <td>設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">384千円</td> </tr> </table>	受取手形	800千円	支払手形	76,910千円	設備関係支払手形	384千円	<p>※1. _____</p>						
受取手形	800千円												
支払手形	76,910千円												
設備関係支払手形	384千円												
<p>2. 特定融資枠契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関（銀行6行）とリボルビングライン（貸出コミットメント）契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,300,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	2,700,000千円	差引額	1,300,000千円	<p>2. 特定融資枠契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関（銀行6行）とリボルビングライン（貸出コミットメント）契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	2,900,000千円	差引額	1,100,000千円
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	2,700,000千円												
差引額	1,300,000千円												
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	2,900,000千円												
差引額	1,100,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>※1. 研究開発費の総額は、97,800千円（当期の発生は一般管理費のみ）であり次の引当金繰入額が含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,849千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,142千円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	2,849千円	退職給付費用	2,142千円	<p>※1. 研究開発費の総額は、129,951千円（当期の発生は一般管理費のみ）であり次の引当金繰入額が含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,046千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,255千円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	5,046千円	退職給付費用	2,255千円
賞与引当金繰入額	2,849千円								
退職給付費用	2,142千円								
賞与引当金繰入額	5,046千円								
退職給付費用	2,255千円								
<p>※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">10,290千円</td> </tr> </table>	賃貸料収入	10,290千円	<p>※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賃貸料収入</td> <td style="text-align: right;">8,540千円</td> </tr> </table>	賃貸料収入	8,540千円				
賃貸料収入	10,290千円								
賃貸料収入	8,540千円								
<p>※3. _____</p>	<p>※3. 固定資産売却益には次の金額が含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,945千円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">647千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">8,312千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,906千円</td> </tr> </table>	建物	1,945千円	車輛運搬具	647千円	土地	8,312千円	計	10,906千円
建物	1,945千円								
車輛運搬具	647千円								
土地	8,312千円								
計	10,906千円								

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>※4. 固定資産売却損には次の金額が含まれておりません。</p> <p>固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">レンタル資産</td><td style="text-align: right;">35,219千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">11,927千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">14,398千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">1,280千円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td style="text-align: right;">150千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">4,353千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,330千円</td></tr> </table> <p>固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">761千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">67千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">829千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 3px double black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 3px double black;">68,159千円</td></tr> </table>	レンタル資産	35,219千円	建物	11,927千円	構築物	14,398千円	機械装置	1,280千円	車輛運搬具	150千円	工具器具備品	4,353千円	計	67,330千円	建物	761千円	機械装置	67千円	計	829千円	合計	68,159千円	<p>※4. 固定資産売却損には次の金額が含まれておりません。</p> <p>固定資産売却損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">レンタル資産</td><td style="text-align: right;">30,487千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">8,035千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">8,098千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">2,533千円</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td style="text-align: right;">154千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">2,083千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,391千円</td></tr> </table>	レンタル資産	30,487千円	建物	8,035千円	構築物	8,098千円	機械装置	2,533千円	車輛運搬具	154千円	工具器具備品	2,083千円	計	51,391千円
レンタル資産	35,219千円																																				
建物	11,927千円																																				
構築物	14,398千円																																				
機械装置	1,280千円																																				
車輛運搬具	150千円																																				
工具器具備品	4,353千円																																				
計	67,330千円																																				
建物	761千円																																				
機械装置	67千円																																				
計	829千円																																				
合計	68,159千円																																				
レンタル資産	30,487千円																																				
建物	8,035千円																																				
構築物	8,098千円																																				
機械装置	2,533千円																																				
車輛運搬具	154千円																																				
工具器具備品	2,083千円																																				
計	51,391千円																																				
<p>※5. _____</p>	<p>※5. 減損損失</p> <p>当事業年度においては、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">旧利府物流センター 宮城県宮城郡</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、遊休資産（遊休状態にある資産）のうち将来の使用が見込まれていない資産がある場合等について、重要なものは独立した資産グループと考え、当該単位で減損会計を適用しております。</p> <p>これにより、当社は昭和62年6月に東北地区の物流拠点として、宮城県宮城郡に旧利府物流センターを開設いたしました。事業規模拡大に伴い平成9年11月に新たに仙台物流センター 宮城県黒川郡を新設いたしました。</p> <p>これに伴い物流機能は、新設の物流センターに移したため、旧利府センターは資材置き場等の賃貸資産として活用してまいりましたが、土地賃貸借契約の解除に伴い遊休資産グループとし帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48,994千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p>	場所	種類	旧利府物流センター 宮城県宮城郡	土地																																
場所	種類																																				
旧利府物流センター 宮城県宮城郡	土地																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,356	—	—	23,356
合計	23,356	—	—	23,356
自己株式				
普通株式	1,011	0	—	1,011
合計	1,011	0	—	1,011

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年度新株予約権（ストック・オプション）	普通株式	490,000	—	52,000	438,000	—
	合計	—	490,000	—	52,000	438,000	—

(注) 1. 平成17年度新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 平成17年度新株予約権の権利行使開始日は、平成19年8月1日であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	139,661	6.25	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	139,661	6.25	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	139,656	利益剰余金	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,356	—	—	23,356
合計	23,356	—	—	23,356
自己株式				
普通株式	1,011	0	—	1,012
合計	1,011	0	—	1,012

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年度新株予約権（ストック・オプション）	普通株式	438,000	—	18,000	420,000	—
提出会社	平成19年度新株予約権（ストック・オプション）	—	—	—	—	—	8,475
合計		—	438,000	—	18,000	420,000	8,475

（注） 平成17年度新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	139,656	6.25	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	139,651	6.25	平成19年9月30日	平成19年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年4月28日 取締役会	普通株式	139,651	利益剰余金	6.25	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,664,326千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△160,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,504,326千円</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 924,227千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△160,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>764,227千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>305,413</td> <td>47,145</td> <td>258,267</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>39,149</td> <td>12,363</td> <td>26,785</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>143,910</td> <td>41,696</td> <td>102,213</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>488,472</td> <td>101,206</td> <td>387,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 71,180千円 1年超 316,086千円 <u>合計 387,266千円</u> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 63,653千円 減価償却費相当額 63,653千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	305,413	47,145	258,267	車輛運搬具	39,149	12,363	26,785	工具器具備品	143,910	41,696	102,213	合計	488,472	101,206	387,266	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>319,496</td> <td>81,602</td> <td>237,894</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>39,861</td> <td>18,090</td> <td>21,770</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>143,910</td> <td>71,412</td> <td>72,497</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>503,267</td> <td>171,105</td> <td>332,161</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 73,055千円 1年超 259,106千円 <u>合計 332,161千円</u> <p style="text-align: center;">同左</p> 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 72,495千円 減価償却費相当額 72,495千円		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	319,496	81,602	237,894	車輛運搬具	39,861	18,090	21,770	工具器具備品	143,910	71,412	72,497	合計	503,267	171,105	332,161
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
機械装置	305,413	47,145	258,267																																						
車輛運搬具	39,149	12,363	26,785																																						
工具器具備品	143,910	41,696	102,213																																						
合計	488,472	101,206	387,266																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
機械装置	319,496	81,602	237,894																																						
車輛運搬具	39,861	18,090	21,770																																						
工具器具備品	143,910	71,412	72,497																																						
合計	503,267	171,105	332,161																																						
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	4. 減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> (減損損失について) <p style="text-align: center;">同左</p>																																								

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	47,910	69,400	21,490	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	47,910	41,070	△6,840
	合計	47,910	69,400	21,490	47,910	41,070	△6,840

(注) 1. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について3,240千円減損処理を行っております。なお、減損処理の対象銘柄は評価損率30%以上の全銘柄としております。

2. 前事業年度においては、その他有価証券で時価のある株式について減損処理は行っておりません。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式 (千円)	20,000	20,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しております。
なお、退職金の一部を平成6年10月1日より適格退職年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務(千円)	△784,269
ロ. 年金資産(千円)	454,126
ハ. 退職給付引当金(千円)	312,356
ニ. 前払年金費用(千円)	—
差引(イ+ロ+ハ+ニ)(千円) (差額分内訳)	△17,785
ホ. 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	—
ヘ. 未認識数理計算上の差異(千円)	△17,785
ト. 未認識過去勤務債務(債務の減額) (千円)	—
(ホ+ヘ+ト)(千円)	△17,785

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用(千円)	96,678
(1) 勤務費用(千円)	61,437
(2) 利息費用(千円)	15,472
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	—
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—
(5) 数理計算上差異の費用処理額(千円)	19,767

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.00
(2) 期待運用収益率(%)	0.00
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しておりましたが、平成24年3月末で適格退職年金制度が廃止されることを受け、平成20年1月1日より確定拠出年金制度と退職一時金制度への併用に移行するとともにポイント制を導入いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務（千円） (内訳)	△336,954
(2) 未認識数理計算上の差異（千円）	52,353
(3) 未認識過去勤務債務（千円）（注）	58,516
(4) 退職給付引当金（千円）	△226,085

(注) 退職給付制度の変更により、過去勤務債務が発生しております。

退職給付制度の確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少（千円）	599,349
未認識数理計算上の差異（千円）	△29,291
退職給付引当金の減少（千円）	74,463

また、確定拠出年金制度への資産移換額は495,594千円であり、当事業年度に全額移換しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 勤務費用（千円）	55,509
(2) 利息費用（千円）	13,197
(3) 数理計算上差異の費用処理額（千円）	4,732
(4) 過去勤務債務の費用処理額（千円）	3,079
(5) 退職給付費用（千円）	76,519
(6) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 （千円）	△74,463
(7) その他（千円）	8,016
計	10,072

(注) 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.00
(2) 期待運用収益率 (%)	0.00
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	5
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 163名 当社子会社の取締役 2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 498,000株
付与日	平成17年8月1日
権利確定条件	付与日(平成17年8月1日) 以降、権利確定日(平成19年 7月31日)まで継続して勤務 していること。
対象勤務期間	2年間(自平成17年8月1 日 至 平成19年7月31日)
権利行使期間	権利確定後3年以内(自平 成19年8月1日 至 平成22 年7月31日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	490,000
付与	—
失効	52,000
権利確定	—
未確定残	438,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	447
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価	589千円
販売費及び一般管理費	7,886千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 163名 当社子会社の取締役 2名	取締役 4名 従業員 264名 当社子会社の取締役 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 498,000株	普通株式 495,000株
付与日	平成17年8月1日	平成19年8月1日
権利確定条件	付与日（平成17年8月1日）以降、権利確定日（平成19年7月31日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成19年8月1日）以降、権利確定日（平成21年7月31日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間（自平成17年8月1日 至 平成19年7月31日）	2年間（自平成19年8月1日 至 平成21年7月31日）
権利行使期間	権利確定後3年以内（自平成19年8月1日 至 平成22年7月31日）	権利確定後3年以内（自平成21年8月1日 至 平成24年7月31日）

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	438,000	—
付与	—	495,000
失効	12,000	6,000
権利確定	426,000	—
未確定残	—	489,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	426,000	—
権利行使	—	—
失効	6,000	—
未行使残	420,000	—

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447	427
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	52

3. スtock・オプションの公正な評価単位の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単位の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1.	31.10%
予想残存期間 (注) 2.	3.50年
予想配当	普通株式配当利回り 3.33%
無リスク利率	1.14%

(注) 1. 予想残存期間 (3.50年間) における直近株式の日次ヒストリカル・ボラティリティに基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(繰延税金資産)</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,493</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">45,494</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">23,515</td></tr> <tr><td>投資有価証券・会員権等評価損否認額</td><td style="text-align: right;">63,403</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">126,598</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">8,325</td></tr> <tr><td>土地評価否認額</td><td style="text-align: right;">66,428</td></tr> <tr><td>減価償却費限度超過額</td><td style="text-align: right;">15,033</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,826</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;"><u>360,120</u></td></tr> <tr> <th style="text-align: left;">(繰延税金負債)</th> <th></th> </tr> <tr><td>取用に係わる固定資産圧縮損</td><td style="text-align: right;">△71,392</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△8,709</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right;"><u>△80,101</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>280,017</u></td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>45.8%</u></td></tr> </tbody> </table>	(繰延税金資産)	(千円)	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,493	賞与引当金繰入否認額	45,494	未払事業税等否認額	23,515	投資有価証券・会員権等評価損否認額	63,403	退職給付引当金繰入否認額	126,598	販売用不動産評価損否認額	8,325	土地評価否認額	66,428	減価償却費限度超過額	15,033	その他	6,826	繰延税金資産計	<u>360,120</u>	(繰延税金負債)		取用に係わる固定資産圧縮損	△71,392	その他有価証券評価差額金	△8,709	繰延税金負債計	<u>△80,101</u>	繰延税金資産の純額	<u>280,017</u>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	住民税均等割	4.0%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.8%</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">(繰延税金資産)</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">17,722</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">51,189</td></tr> <tr><td>未払事業税等否認額</td><td style="text-align: right;">32,090</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">13,733</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">91,632</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入否認額</td><td style="text-align: right;">50,711</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">8,325</td></tr> <tr><td>土地評価否認額</td><td style="text-align: right;">86,286</td></tr> <tr><td>減価償却費限度超過額</td><td style="text-align: right;">20,300</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権等評価否認額</td><td style="text-align: right;">50,983</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,459</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,884</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>433,318</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△70,840</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">362,478</td></tr> <tr> <th style="text-align: left;">(繰延税金負債)</th> <th></th> </tr> <tr><td>取用に係わる固定資産圧縮損</td><td style="text-align: right;">△17,584</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>344,894</u></td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">5.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加額</td><td style="text-align: right;">6.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>52.7%</u></td></tr> </tbody> </table>	(繰延税金資産)	(千円)	貸倒引当金損金算入限度超過額	17,722	賞与引当金繰入否認額	51,189	未払事業税等否認額	32,090	投資有価証券評価損否認額	13,733	退職給付引当金繰入否認額	91,632	役員退職慰労引当金繰入否認額	50,711	販売用不動産評価損否認額	8,325	土地評価否認額	86,286	減価償却費限度超過額	20,300	ゴルフ会員権等評価否認額	50,983	その他有価証券評価差額金	1,459	その他	8,884	繰延税金資産小計	<u>433,318</u>	評価性引当額	<u>△70,840</u>	繰延税金資産合計	362,478	(繰延税金負債)		取用に係わる固定資産圧縮損	△17,584	繰延税金資産の純額	<u>344,894</u>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	住民税均等割	5.2%	評価性引当額の増加額	6.1%	その他	△0.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>52.7%</u>
(繰延税金資産)	(千円)																																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,493																																																																																																
賞与引当金繰入否認額	45,494																																																																																																
未払事業税等否認額	23,515																																																																																																
投資有価証券・会員権等評価損否認額	63,403																																																																																																
退職給付引当金繰入否認額	126,598																																																																																																
販売用不動産評価損否認額	8,325																																																																																																
土地評価否認額	66,428																																																																																																
減価償却費限度超過額	15,033																																																																																																
その他	6,826																																																																																																
繰延税金資産計	<u>360,120</u>																																																																																																
(繰延税金負債)																																																																																																	
取用に係わる固定資産圧縮損	△71,392																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△8,709																																																																																																
繰延税金負債計	<u>△80,101</u>																																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>280,017</u>																																																																																																
法定実効税率	40.5%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																																																
住民税均等割	4.0%																																																																																																
その他	0.5%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.8%</u>																																																																																																
(繰延税金資産)	(千円)																																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,722																																																																																																
賞与引当金繰入否認額	51,189																																																																																																
未払事業税等否認額	32,090																																																																																																
投資有価証券評価損否認額	13,733																																																																																																
退職給付引当金繰入否認額	91,632																																																																																																
役員退職慰労引当金繰入否認額	50,711																																																																																																
販売用不動産評価損否認額	8,325																																																																																																
土地評価否認額	86,286																																																																																																
減価償却費限度超過額	20,300																																																																																																
ゴルフ会員権等評価否認額	50,983																																																																																																
その他有価証券評価差額金	1,459																																																																																																
その他	8,884																																																																																																
繰延税金資産小計	<u>433,318</u>																																																																																																
評価性引当額	<u>△70,840</u>																																																																																																
繰延税金資産合計	362,478																																																																																																
(繰延税金負債)																																																																																																	
取用に係わる固定資産圧縮損	△17,584																																																																																																
繰延税金資産の純額	<u>344,894</u>																																																																																																
法定実効税率	40.5%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																																																																																
住民税均等割	5.2%																																																																																																
評価性引当額の増加額	6.1%																																																																																																
その他	△0.0%																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>52.7%</u>																																																																																																

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社及び法人主要株主	㈲和幸興産	千葉県柏市	50,000	不動産管理業	(被所有)直接 43.63%	兼任 2人	当社福利厚生施設の賃借	社員寮等の賃借	19,440	前払費用	1,420
									-	保証金	1,050

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員の子親者	長妻さつ	-	-	当社取締役会長長妻和男の母	-	-	-	岩井工場の土地の取得	108,000	土地	-

(注) 1. 上記金額(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 岩井工場の賃借土地の取得につきましては、不動産鑑定評価額（土地売買については、借地人が買い取る場合の底地価格）で取得いたしました。

(2) 福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。

3. ㈲和幸興産（住所：千葉県 出資金：50百万円 事業内容：不動産管理）は、同社の議決権等の100%を長妻和男、長妻貴嗣及びその近親者が所有するため「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社（子会社を含む）」にも該当しますが、取引内容及び取引金額等が重複するため記載を省略しております。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社及び法人主要株主	㈲和幸興産	千葉県柏市	50,000	不動産管理業	(被所有)直接 43.63%	兼任 2人	当社福利厚生施設の賃借	京都物流センター用地の一部売却	119,874	土地	-
								社員寮等の賃借	19,440	前払費用	1,420
									-	保証金	1,050

(注) 1. 上記金額の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 京都物流センター用地の一部売却につきましては、平成19年8月6日に取得した帳簿価額で平成19年9月18日に譲渡いたしました。

(2) 福利厚生施設の建物の賃借につきましては、近隣相場を参考にして賃料を設定しております。

3. ㈲和幸興産（住所：千葉県 出資金：50百万円 事業内容：不動産管理）は、同社の議決権等の100%を長妻和男、長妻貴嗣及びその近親者が所有するため「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社（子会社を含む）」にも該当しますが、取引内容及び取引金額等が重複するため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	716円25銭	1株当たり純資産額	727円61銭
1株当たり当期純利益金額	29円90銭	1株当たり当期純利益金額	24円52銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	29円84銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、希薄化効果を有している潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	668,158	547,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	668,158	547,869
期中平均株式数(株)	22,345,670	22,344,406
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	42,888	—
(うち新株予約権)	(42,888)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予約権 の数699個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
レンタル資産	22,653,812	2,520,488	2,036,914	23,137,385	12,454,031	2,191,255	10,683,354
建物	3,643,408	53,509	82,260	3,614,657	2,429,154	132,243	1,185,502
構築物	1,504,149	30,842	42,942	1,492,048	1,221,060	52,384	270,988
機械装置	844,829	11,593	83,059	773,363	658,463	27,427	114,899
車輛運搬具	57,436	6,045	8,874	54,608	44,547	4,047	10,061
工具器具備品	299,283	37,127	44,466	291,944	222,201	55,649	69,742
土地	6,843,678	1,041,344	183,831 (48,994)	7,701,191	—	—	7,701,191
建設仮勘定	79,528	1,265,254	1,334,697	10,085	—	—	10,085
有形固定資産計	35,926,127	4,966,205	3,817,047 (48,994)	37,075,284	17,029,459	2,463,007	20,045,825
無形固定資産							
借地権	62,881	—	—	62,881	—	—	62,881
その他	33,753	—	—	33,753	608	56	33,144
無形固定資産計	96,634	—	—	96,634	608	56	96,025
長期前払費用	60,612	10,692	23,927	47,376	38,458	5,435	8,918
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

レンタル資産	製品からの受入高 (ユニットハウス他)	1,447,920千円
	貯蔵品からの受入高 (パネル他)	878,967千円
	購入高 (ユニットハウス他)	9,597千円
	固定資産からの振替高 (ユニットハウス他)	4,942千円
	建設仮勘定からの振替高 (ユニットハウス他)	179,060千円
土地	京都物流センター土地取得	980,147千円
	流山物流センター土地取得	58,211千円
	小牧センター追加土地取得	2,985千円
建設仮勘定	トランクルーム (U-SPACE) 及び展示販売場 (SPACE-NAVI) の新設	164,373千円
	物流センター土地購入	1,041,344千円
	物流センター新設工事等	25,630千円
	新潟工場等生産設備増強	11,679千円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

レンタル資産	製品への振替高（ユニットハウス他）	1,473,774千円
	除却等（ユニットハウス他）	312,760千円
	少額減価償却資産の償却完了分（ユニットハウス他）	88,446千円
	固定資産への振替高（ユニットハウス他）	45,774千円
	型式変更への振替高（ユニットハウス他）	116,159千円
土地	京都物流センター土地一部売却	119,874千円
	東京支店赤坂事務所（アルベルゴ乃木坂）売却	14,962千円

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,700,000	2,900,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	500,000	644,000	1.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,500,000	3,656,000	1.7	平成21年～平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	6,700,000	7,200,000	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 短期借入金の当期末残高には、リボルビングラインによる借入金2,900,000千円が含まれております。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	688,000	2,388,000	88,000	88,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,400	67,972	3,529	19,843	77,000
賞与引当金	112,250	126,300	112,250	—	126,300
役員退職慰労引当金	—	129,520	4,400	—	125,120

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」のうち19,782千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	24,298
預金の種類	
当座預金	643,808
普通預金	92,694
定期預金	160,000
別段預金	3,425
小計	899,928
合計	924,227

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)レンタルのニッケン	174,513
(株)カナモト	58,931
(株)コムサプライ	33,561
朝日機材(株)	28,693
広友リース(株)	17,252
その他 日野興業(株)他 171件	308,955
合計	621,908

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年4月	46,694
5月	45,298
6月	120,424
7月	292,673
8月	113,067
9月以降	3,748
合計	621,908

③ 営業未収入金及び売掛金

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)大林組	220,811
大成建設(株)	208,170
鹿島建設(株)	184,948
西尾レントオール(株)	116,227
(株)ミルックス	111,964
その他 ダイワラクダ工業(株)他 1,266件	1,806,960
合計	2,649,082

(ロ) 営業未収入の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,729,780	13,387,101	13,467,798	2,649,082	83.6	73.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
住友商事(株)	97,335
鹿島建設(株)	61,285
(株)大林組	35,443
ダイト空調工業(株)	20,905
フロンテア流通(株)	19,034
その他 日本総合産業(株)他 440件	560,081
合計	794,084

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
617,359	5,345,895	5,169,169	794,084	86.7	48.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 販売用不動産

区分	土地面積 (㎡)	金額 (千円)
土地		
千葉県我孫子市	494.93	32,945
合計	494.93	32,945

⑤ 製品

品名	金額 (千円)
ユニットハウス	816,301
立体駐車装置	3,887
その他	9,977
合計	830,166

⑥ 原材料

品名	金額 (千円)
鋼材	83,948
建具	19,010
電材	15,056
建材	11,404
その他	15,572
合計	144,992

⑦ 仕掛品

品名	金額 (千円)
ユニットハウス	94,076
立体駐車装置	39,620
合計	133,697

⑧ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
パネル及びパネル部材	225,855
電気関係部品	60,101
建具関係部材	41,930
塗料・接着剤	2,720
セットオフィス用部材	283
その他	35,236
合計	366,128

⑨ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
光洋機械産業(株)	41,770
千葉伊東電機(株)	33,639
井上電気工事(株)	25,380
三ツ矢総合リース(株)	24,750
ダイワラクダ工業(株)	21,663
その他 三和金属(株)他 72件	193,390
合計	340,593

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年 4月	107,181
5月	80,484
6月	80,705
7月	60,979
8月	11,242
合計	340,593

⑩ 買掛金

相手先	金額 (千円)
阪和興業(株)	172,259
月星商事(株)	169,710
(株)タツミ	75,525
伊藤忠建材(株)	64,257
藤原鋼材(株)	50,733
その他 オーウェル(株)他 251件	962,083
合計	1,494,569

⑪ 未払費用

相手先	金額 (千円)
三共リース(株)	146,714
ダイト空調工業(株)	72,040
江村興業(有)	63,631
(有)寺田組運輸	54,921
日野興業(株)	54,299
その他 東海運輸(有)他 818件	1,058,421
合計	1,450,029

⑫ 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)小川テック	1,890
前田道路(株)	908
(有)タッケンコーポレーション	787
合計	3,585

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年5月	1,695
7月	1,890
合計	3,585

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村証券株式会社 全国各支店
買取手数料	1単元当たりの買取手数料を以下の算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sankyofrontier.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第38期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第39期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成19年7月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成19年8月2日関東財務局長に提出
平成19年7月27日提出の臨時報告書（新株予約権）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

三協フロンテア株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 久野 義行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福原 正三
業務執行社員

太陽ASG監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤 了
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小笠原 直
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度よりレンタル資産（機械装置・工具器具備品を除く）の費用処理の方法等を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

三協フロンテア株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針4.(4)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用処理する方法を採用していたが、当事業年度より役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。